

新温泉町水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県美方郡新温泉町

事 業 名 : 新温泉町水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 40 年度 (11年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況 (平成30年3月31日現在)

① 給 水

供用開始年月日	昭和 51 年 4 月 1 日	計画給水人口	14,503 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	14,737 人
		有収水量密度	0.52 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 井流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 取水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	22	管 路 延 長 181.2 千m
	配水池設置数	34	
施 設 能 力	8,132 m ³ /日	施 設 利 用 率	57.24 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	<p>○水道料金は口径別料金体系を採用しており、基本料金と超過水量料金で構成されています。また、基本料金には基本水量(口径13mm:10m³/月、口径20mm:20m³/月)を付与しています。</p> <p>○平成17年10月の新温泉町発足時には旧町ごとの異なる水道料金を採用していましたが、平成26年4月1日から料金統一を図りました。</p> <p>○水道料金に資産維持費(事業の施設実体の維持等のために施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額)は含めていません。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日	

④ 組 織

○上下水道課は水道事業、配湯事業及び下水道事業を運営しています。
 ○水道事業に従事する職員数は平成29年度で7人となっています。
 ○40歳以上の中堅・熟練職員が多く、若年層の職員が少ないため、業務や技術の継承が課題となっています。



(2)これまでの主な経営健全化の取組

(1) 簡易水道等の統合

○水道事業経営の安定化と水道サービスの向上及び均一化を図るため、平成27年3月31日付で町内すべての簡易水道(12事業)及び飲料水供給施設(6施設)を上水道に事業統合(経営の一体化)する変更認可を受け、平成29年4月1日から新温泉町水道事業として運営を行っています。

(2) 広域化

○水道広域化については、兵庫県が調整役となって新温泉町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町の3市2町で構成する「水道事業広域連携協議会(但馬)」を立ち上げ、事業体間の広域連携について検討を進めているところです。

(3) 民間活用

○民間活用では、水道検針業務及び水質検査業務を外部委託しています。

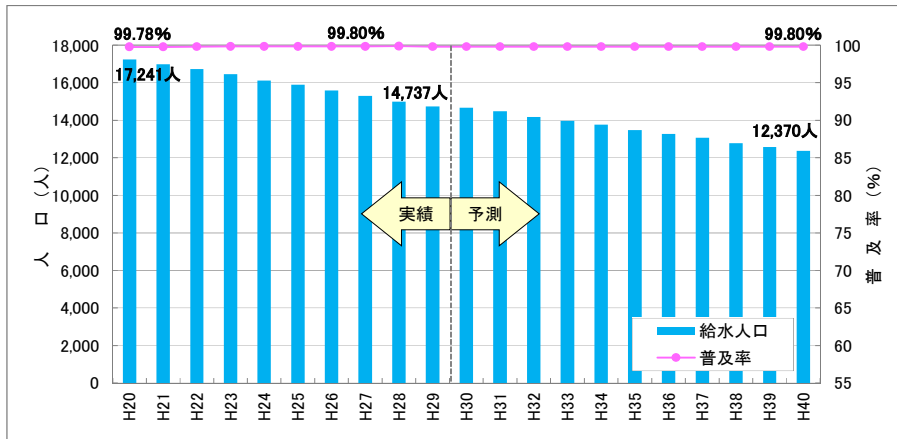
(3)経営比較分析表を活用した現状分析

○別紙「経営比較分析表(平成29年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

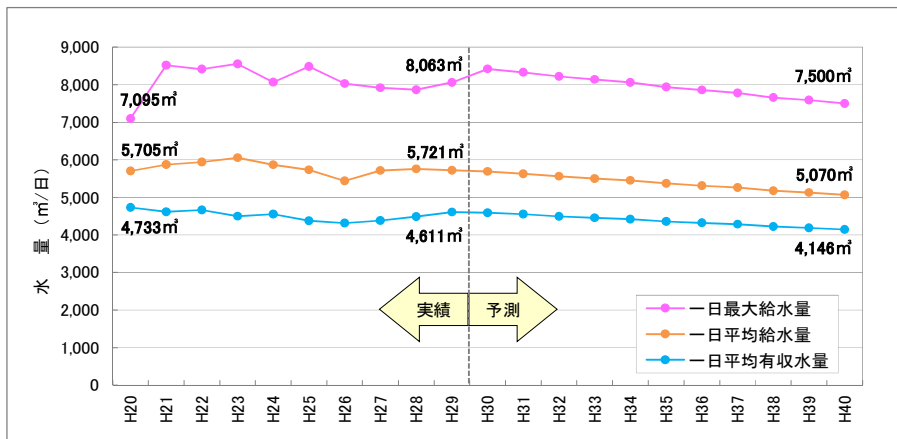
(1) 給水人口の予測

○給水人口の予測は、行政区域内人口に普及率(行政区域内人口に対する給水人口の比率)99.80%を乗じて算定しています。
 ○行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に示された人口(国勢調査人口ベース)を住民基本台帳人口ベースに補正(換算)したものです。
 ○過去10年間の給水人口は減少傾向にあり、平成29(2017)年度において14,737人となっています。今後もこの傾向が続くものと見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には12,370人へ約16.1%(2,367人)減少するものと予測しています。



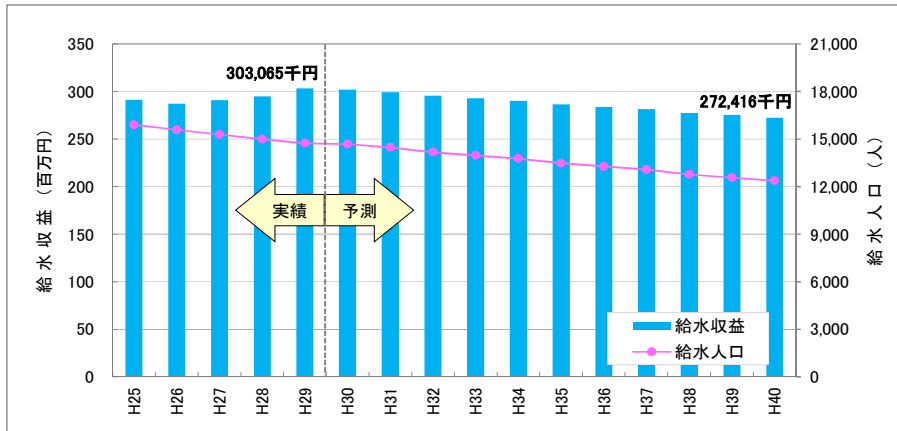
(2) 水需要の予測

○水需要(一日最大給水量)の予測は、過去10年間の実績値を基に有収水量(生活用、業務・営業用、その他用)を時系列傾向分析等により推計し、それを有収率及び負荷率で除して算定しています。
 ○過去10年間の水需要は横ばいから緩やかな減少の傾向にあり、平成29(2017)年度における一日最大給水量は8,063 m^3 /日となっています。今後も人口減少に伴って緩やかに減少していくことが見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には7,500 m^3 /日へ約7.0%(563 m^3 /日)減少するものと予測しています。



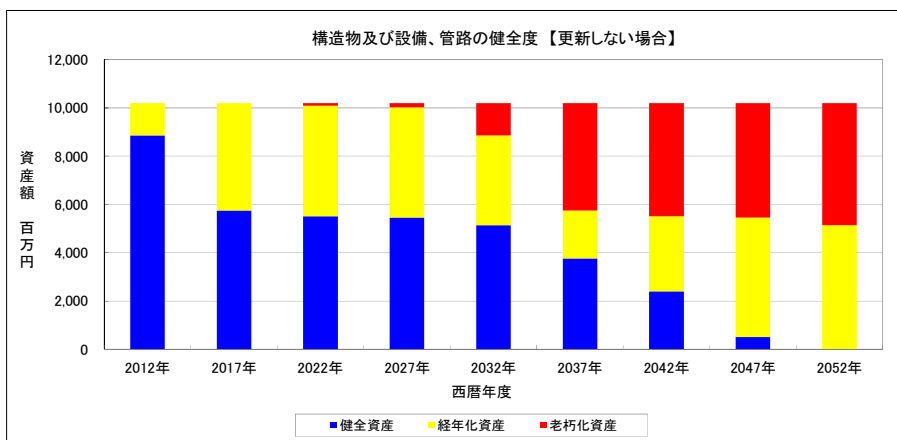
(3) 料金収入の見通し

○給水収益(料金収入)は、平成29(2017年)年度において303,065千円となっていますが、今後は給水人口及び水需要の減少に伴いさらに減少することが見込まれ、本経営戦略の最終年度である平成40(2028)年度には272,416千円へ約10.1%(30,649千円)減少するものと予測しています。



(4) 施設の見通し

○水道施設は昭和40年代中期(1970年代初期)から整備されたものが多く、施設を更新しない場合は経年化資産・老朽化資産が増加し、約35年後には全ての資産が経年化資産及び老朽化資産になってしまいます。
 ○現有施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は膨大なものとなり、多大な費用を必要とすることから、本市水道事業の会計規模や職員数を考慮すると、その実施は非現実的です。
 ○このため、現有施設を適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上でできる限り長期間使用することを基本とし、施設ごとに重要度・優先度を考慮した更新時期(更新基準)を設定することにより、将来の更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしています。



(5) 組織の見通し

○水道事業に従事する職員数は平成29年度で7人となっています。
 ○今後、水需要は減少傾向にありますが、施設・管路の更新や修繕等の維持管理業務の増加などにより業務量が増加することから、職員数の削減は困難と考えます。
 ○このため、水道事業については現在の体制の維持に努めます。

3. 経営の基本方針

○水道事業は、常に安全で良質な水道水を安定して供給することを責務として、事業経営の安定化を図りつつ信頼されるライフラインシステムを構築し、次世代に継承していかなければなりません。

○そこで、本経営戦略の基本理念を**”安全で安定的な水道”**と定め、この基本理念のもとに4つの基本目標を設定し、今後の事業経営と展開を計画的に進めていきます。

<基本理念>

『安全で安定的な水道』

<基本方針>

1. 安心して飲めるおいしい水道
2. 災害に強く安定した水道
3. 健全な経営を続ける水道
4. 環境にやさしい水道

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○安心しておいしく飲める水道水を供給するため、水質管理の強化を図ります。 ○事故や災害に強い水道を目指し、施設の更新及び耐震化を図ります。 ○水道事業の運営基盤強化を目指し、コスト縮減や事業の効率化を図ります。
-----	---

(1) 浄水場の整備

○諸寄水源及び熊谷水源はクリプトスポリジウム等による汚染のおそれがあるため、原水の状況に応じて紫外線処理または膜ろ過方式による浄水施設(浄水場)を整備します。

○なお、これらの浄水場は小規模施設であり、機器類をコンパクトにユニット化した設備を採用する等により、コスト縮減を図ります。

(2) 管路の更新

○老朽管の更新については、漏水頻発箇所(水管橋を含む)を重点的に更新して有収率の向上を目指すとともに、基幹管路(送水管・配水本管)や被災時に重要拠点となる病院、学校、公民館等へ至る配水管等、重要度の高い管路の更新を優先的に実施します。

○更新に際しては、耐震管への布設替えを推進し耐震化率の向上を図りますが、管径の縮小(スペックダウン)や路線の廃止等も視野に入れ、最も経済的な方策を選定します。

(3) 構造物・設備の更新

○浄水場、加圧ポンプ所や配水池等の施設は、定期的に保守点検を行い、適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、できる限り長期間使用することを基本とします。

○これらの施設については、耐用年数、重要度、代替施設の有無等を総合的に勘案して、優先度の高い施設から修繕、補強、更新等の対策を検討します。

○機械・電気設備等は更新基準(法廷耐用年数の1.5~2.0倍)を超えるものがあるため、計画的に更新を行い、機能維持に努めます。

(4) 維持管理の効率化

○施設の維持管理を効率的かつ適切に行い、災害時等の危機管理体制の強化を図るため、中央監視システム(Web監視システム)及び水道管路管理システム(マッピングシステム)を整備します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○持続可能な水道事業に向けて、経営の効率化を図ります。 ○収支が均衡した事業経営のための財源確保に努めます。
-----	---

(1) 水道料金

○水道料金は、有収水量の推計値に供給単価を乗じて算出しています。

○供給単価は、公益社団法人日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づき、算定期間を5年間として、誠実かつ能率的な経営の下における総括原価が回収できるように算定しています。なお、今回の総括原価には資産維持費は含めていません。

○その結果、平成32年に13.86%、平成37年に2.83%の料金改定(上程)を行う必要があると試算しています。

(2) 国庫補助金

○国庫補助金は、「浄水場の整備」、「管路の更新」及び「中央監視システム(Web監視システム)」に要する経費に対して、次に示す厚生労働省の「生活基盤施設耐震化等交付金」を見込んでいます。

① 浄水場の整備：生活基盤近代化事業(補助率1/3)または高度浄水施設等整備費(補助率1/4)

② 管路の更新：水道管路緊急改善事業(補助率1/3)

③ 中央監視システム(Web監視システム)：遠隔監視システム整備費(補助率1/4)

④ 水道管路管理システム(マッピングシステム)：水道施設台帳電子化促進事業(1/3)

(3) 企業債

○企業債を発行することで更新投資に要する費用を一時的に調達し、複数年で償還していくことで費用の平準化を図ります。

○企業債は、建設改良事業費から国庫補助金を除いた額に起債比率を乗じて算出しています。起債比率は、各

年度の資金残高や企業債残高を考慮し、個別に設定しています。

○企業債の償還は、年利率0.60%、償還期間30年(据置期間5年を含む)、元利均等償還半年賦で算出しています。

(4) 他会計補助金

○他会計補助金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づき、基準に該当する金額(基準内繰入金)を一般会計から繰り入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

○人件費は、現行の制度、組織が継続されることを基本に、職員数は7人として算定しています。

(2) 動力費・薬品費

○動力費・薬品費は、給水量の推計値に直近5年間の1m³あたり平均単価を乗じて算定しており、給水量の減少に伴い減少するものと見込んでいます。

(3) 委託費

○委託費は、直近5年間の平均額相当を見込んでいます。今後もこれまでと同程度で推移する見通しとなっています。

(4) 修繕費

○修繕費は、直近5年間の平均額相当を見込んでいます。今後、施設の定期点検・調査や計画的な更新投資等を行い、修繕費の削減に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	○包括的民間委託やDBO、PFI等、民間の資金やノウハウを活用する方法について、有益なものがないか検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○配水区域の見直し等による効率的な水運用について、引き続き検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	○今後予定している施設・管路の更新に際しては、使用水量に適応した最適な配水池容量、ポンプ能力、管路口径等を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	○施設・設備の適切な維持管理や修繕等による長寿命化や、アセットマネジメントの見直しによる更新投資の平準化の検討等を継続的に実施していきます。
広 域 化	○兵庫県が中心となって「水道事業広域連携協議会(但馬)」が開催されており、その中で事業体間の広域連携について検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	○実際の料金改定に際しては、需要予測や財政収支の見直しを行い、その時の事業環境に応じた適切な改定率を再検討します。
企 業 債	○一般会計からの公営企業繰出金の拡充等、建設改良事業費に対する起債比率の抑制方法について検討していきます。
繰 入 金	○水道料金で賄うことが適当でない経費について、引き続き基準に基づく繰入を求めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	○施設の統廃合や更新に伴う未利用地等について、売却や貸付、その他の利活用方法を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	○現在、料金徴収業務の民間委託の検討を進めているところであり、これ以外の業務についても効率化や合理化に向けて検討していきます。
修 繕 費	○大規模な修繕にならないように日々の維持管理方法等について検討していきます。
動 力 費	○設備更新時に高効率機器の導入を図る等、新技術の活用による動力費の削減を検討していきます。
職 員 給 与 費	○一般会計部局に準じた内容で検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	○本経営戦略は、計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を活用し、毎年度進捗管理を行い、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析した上で、5年を目安に計画の見直しを行うなどのフォローアップを行っていきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

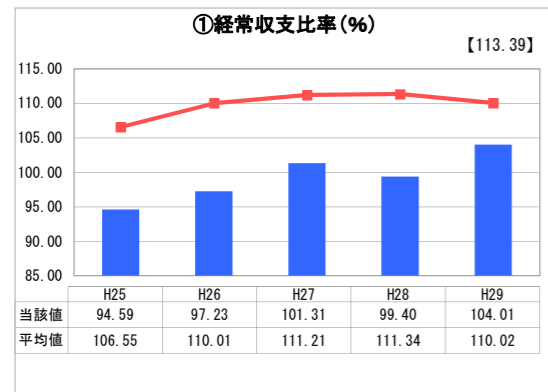
兵庫県 新温泉町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	53.03	99.80	3,440	

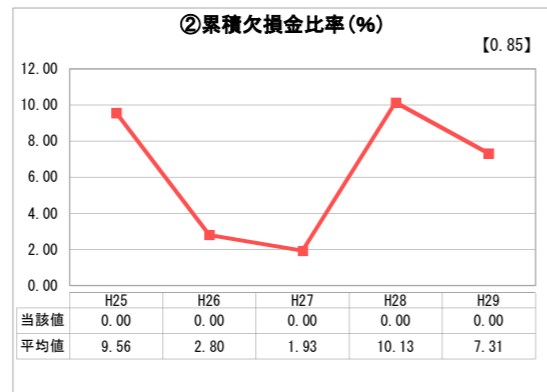
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,866	241.01	61.68
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,737	132.25	111.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

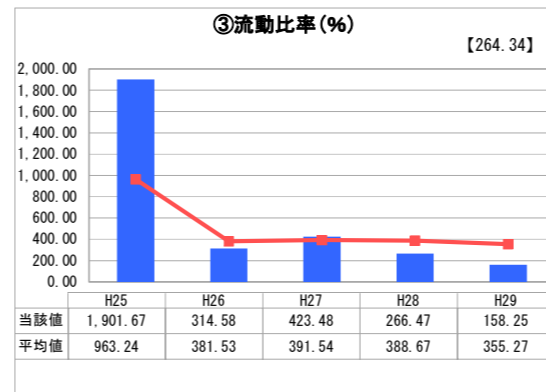
1. 経営の健全性・効率性



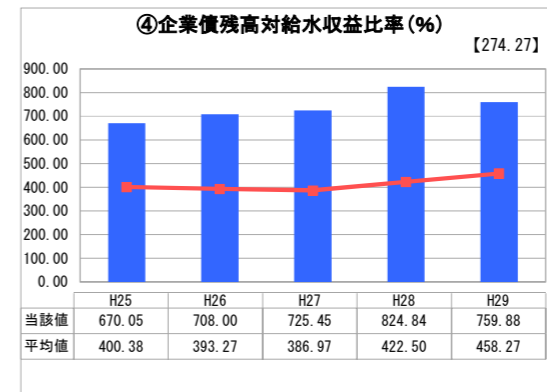
「経常損益」



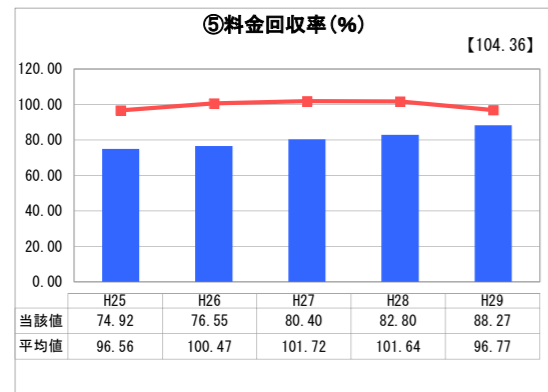
「累積欠損」



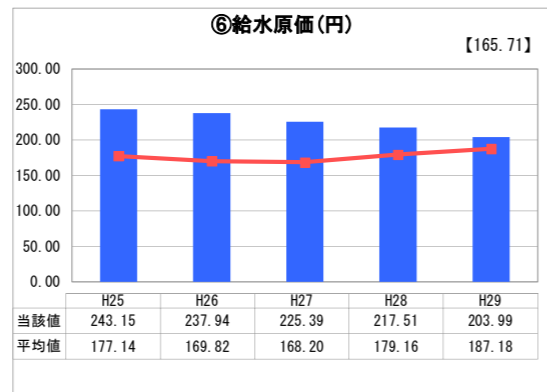
「支払能力」



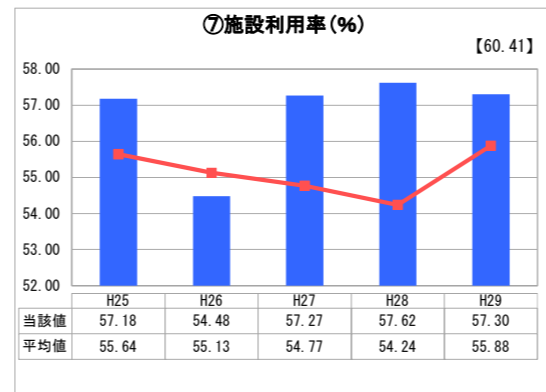
「債務残高」



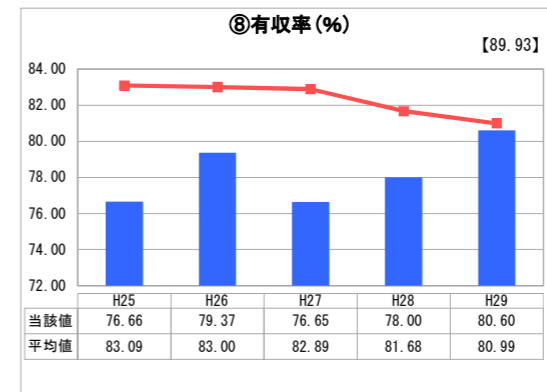
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

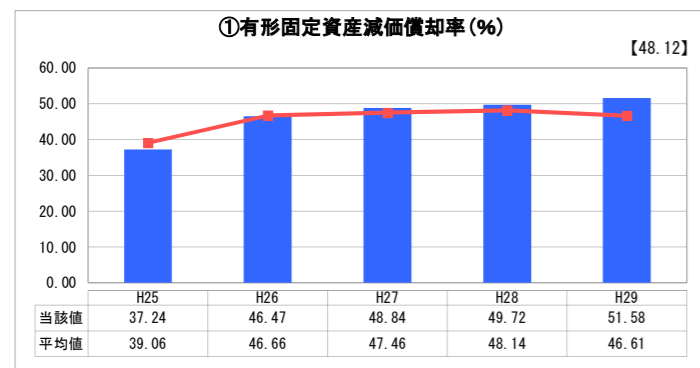


「施設の効率性」

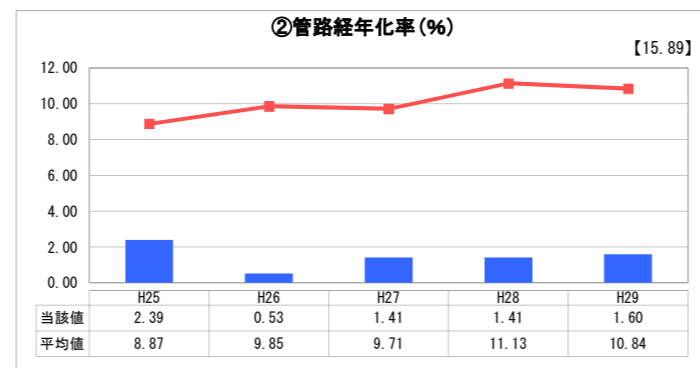


「供給した配水量の効率性」

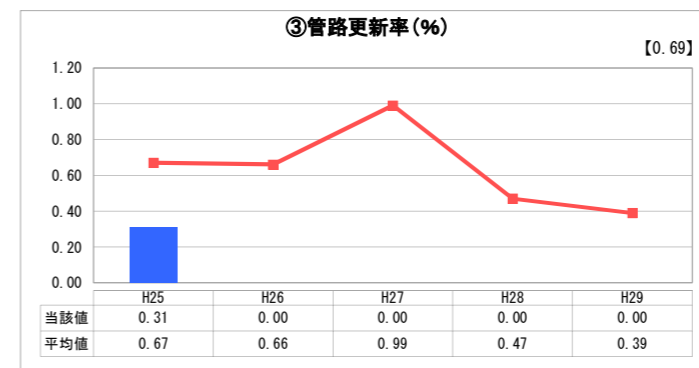
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、類似団体平均を下回っているが上昇傾向で100%を超えた。
 累積欠損比率は、0と堅調に推移しているが、給水収益が減少傾向であるため楽観できない。
 流動比率は、類似団体平均を下回り158.25%であるが企業債の借入が平成30年度にずれ込んだことが起因している。
 企業債残高対給水収益比率は、配水池の耐震化、送配水管の布設替等を行ったことにより年々上昇しており高い状態が続いているが、平成30年がピークとなる。小規模施設が点在し管路延長も長く事業費が嵩むため低下させることは困難と考える。
 料金回収率は、上昇傾向であるが90%未満と低い状況にある。小規模施設が点在しており、給水原価の減少が見込めないためこれ以上の上昇は難しいと考える。
 施設利用率は、小規模施設が点在しており、消防施設用配管が必要のため規模縮小も困難である。
 有収率は、上昇傾向であり類似団体平均に近いが、今後も漏水の早期発見に努めたい。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回り、また、上昇傾向であり、年々老朽が進んでいる。
 管路経年化率は、類似団体平均より低いが、算定根拠となる基幹管路の延長が短いためであり、算定外の配水管等の老朽化が相当進んでいる。また、今後、同時期に法定耐用年数を超える管路が多数ある。
 管路更新率は、全施設において老朽化がかなり進んでいるが、浄水場等の整備を優先した為、管路の更新が出来ていない。計画的な老朽管更新が必要であるが、財政上、実行困難である。漏水等の早期発見により施設の更新を延ばしたい。

全体総括

経営の健全性・効率性において経常収支比率も上昇傾向で100%を超え概ね良好ではあるが、今後、大規模建設改良を行ったことによる減価償却費の大幅な増加、水需要の減少、人口減により収支状況は悪化するものと考えられる。
 さらに、小規模施設が点在しており、施設統合も地形的に困難であり、管路延長も長く維持管理費用の削減も限界がある。今後、基幹管路だけでなく配水管も相当老朽化しており更新を行うためにも、経営改善が必要ではあるが、前述のとおり難しい状況である。
 平成30年度に中長期的な経営の基本計画「水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化を図りたい。
 維持管理は充分にできており、また、安心安全な水を供給するための施設整備も進んでおり、安定した水の供給が出来ていると考えている。今後も引き続き維持管理の充実を図り、安心安全な水の安定供給を行いたい。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度												
	H28 (決算)	H29 (決算)	本年度 H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
収益的収入	1. 営業収益	300,423	309,749	306,849	304,329	300,547	338,410	335,540	331,235	328,365	329,938	327,198	324,036
	(1) 料収	294,980	303,065	301,769	299,249	295,467	333,330	330,460	326,155	323,285	324,858	322,118	318,956
	(2) 受託工事の収益	4,824	6,134	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480
収益的支出	2. 営業外補助金	114,231	111,161	89,430	86,856	91,875	94,041	89,639	89,974	87,377	78,952	77,092	74,999
	(1) 補助金	50,740	53,020	26,282	25,264	27,142	29,077	29,077	29,077	26,464	18,007	17,043	17,043
	(2) 長期前受金の他	56,435	55,915	59,438	57,882	61,023	61,254	56,852	57,187	57,203	56,624	56,339	54,246
収益的支出	3. 営業外費用	414,655	420,910	396,279	391,185	392,422	432,451	425,179	421,209	415,742	410,073	408,890	404,290
	(1) 職員給与	368,881	361,594	371,677	391,462	401,521	400,542	367,151	366,365	367,971	366,328	360,639	349,246
	(2) 退職給付	53,901	56,409	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420	56,420
経常利益	(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(B)	24,221	26,243	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250
	(C)	136,163	126,867	126,208	125,871	125,474	125,153	124,862	124,418	124,082	123,807	123,073	122,752
特別利益	(D)	28,057	27,736	29,473	29,160	28,792	28,494	28,224	27,812	27,500	27,245	26,833	26,266
	(E)	55,191	46,124	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430	46,430
	(F)	2,478	2,288	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
特別損失	(G)	50,437	50,719	48,475	48,451	48,422	48,399	48,378	48,346	48,322	48,270	48,249	48,226
	(H)	178,817	178,318	189,049	209,171	219,627	218,969	186,469	185,527	187,469	185,101	186,937	181,146
	(I)	48,294	43,094	40,122	38,459	38,001	35,987	33,771	31,941	29,919	28,085	26,567	23,688
繰越利益剰余金	(J)	36,698	36,383	36,462	34,799	34,341	32,327	30,111	28,281	26,259	22,907	21,408	20,028
	(K)	11,596	6,710	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660
	(L)	417,175	404,687	411,799	429,921	439,522	436,529	401,522	398,306	397,890	393,413	385,707	372,934
流動負債	(M)	△ 2,521	16,222	△ 15,520	△ 38,736	△ 47,100	△ 4,078	23,657	22,903	17,852	15,603	18,583	26,101
	(N)	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)	280	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損率	(P)	△ 2,801	16,251	△ 15,520	△ 38,736	△ 47,100	△ 4,078	23,657	22,903	17,852	15,603	18,583	26,101
	(Q)	615,228	631,479	615,959	577,223	530,123	526,045	549,702	572,605	590,457	607,117	622,720	641,303
	(R)	925,895	454,728	867,633	739,465	734,932	775,097	773,349	768,182	763,455	732,145	712,217	685,744
地方債	(S)	111,935	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773	73,773
	(T)	349,640	287,339	282,892	284,679	311,876	322,246	335,796	351,184	344,006	348,388	337,603	339,293
	(U)	130,183	98,195	98,195	99,992	127,179	137,549	151,099	166,487	159,309	154,240	152,906	154,596
地方債	(V)	215,024	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697	184,697
	(W)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)
	(X)	303,615	302,369	299,849	296,067	333,930	331,060	326,755	323,885	321,015	325,458	322,718	319,556
健全化法	(Y)	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100
	(Z)	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100	△ (N)/(O) × 100
	(AA)	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100	△ (P)/(Q) × 100

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区分	年度												
	前々年度 H28 (決算)	前年度 H29 (決算)	本年度 H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
資本的収入	1. うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	0	36,038	0	96,633	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	53,240	37,331	20,712	67,838	16,000	4,916	32,666	19,333	36,333	28,333	33,666	35,333
資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	495,740	37,331	628,950	440,271	48,000	20,916	127,666	57,333	108,333	84,333	100,666	105,333
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	495,740	37,331	628,950	440,271	48,000	20,916	127,666	57,333	108,333	84,333	100,666	105,333
資本的収入	1. 建設改良費	502,824	453,137	201,473	441,803	48,000	21,000	128,000	72,000	109,000	85,000	101,000	106,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	2. 企業債償還金	118,199	130,183	98,195	99,982	127,179	137,549	151,099	166,487	163,691	154,240	152,906	154,596
	3. 他会計長期借入返還金	638	472	472	472	472	472	472	569	0	0	0	0
資本的収入	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計	621,661	583,792	300,140	542,257	175,651	159,021	279,571	238,959	272,691	239,240	253,906	260,596
	(D)	125,921	546,461	△ 328,810	101,986	127,651	138,105	151,905	166,959	164,358	154,907	153,240	155,263
資本的収入	1. 損益勘定留保資金	125,921	116,461	101,190	101,986	127,651	138,105	151,905	166,959	164,358	154,907	153,240	155,263
	2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計	125,921	116,461	101,190	101,986	127,651	138,105	151,905	166,959	164,358	154,907	153,240	155,263
	(E)-(F)	0	430,000	△ 430,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	補填財源不足額	3,873	3,401	2,929	2,457	1,985	1,513	1,041	569	0	0	0	0
	(G)	2,433,106	2,302,924	2,634,729	2,676,947	2,825,568	2,720,019	2,584,920	2,513,433	2,281,434	2,199,194	2,102,287	2,014,691
資本的収入	企業債償還金	2,433,106	2,302,924	2,634,729	2,676,947	2,825,568	2,720,019	2,584,920	2,513,433	2,281,434	2,199,194	2,102,287	2,014,691
	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○他会計繰入金													
区	年度										H38	H39	H40
	前々年度 H28 (決算)	前年度 H29 (決算)	本年度 H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
収益的収支分	うち基準内繰入金	50,740	53,020	26,282	25,264	27,142	29,077	29,077	26,464	24,244	18,007	17,043	17,043
	うち基準外繰入金	50,740	53,020	26,282	25,264	27,142	29,077	29,077	26,464	24,244	18,007	17,043	17,043
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	36,038	96,633	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	うち基準内繰入金	50,740	53,020	26,282	25,264	27,142	29,077	29,077	26,464	24,244	18,007	17,043	17,043
	うち基準外繰入金	50,740	53,020	26,282	25,264	27,142	29,077	29,077	26,464	24,244	18,007	17,043	17,043